

十和田地域広域事務組合消防本部

〒034-0082

十和田市西二番町7-10

TEL 25-4111

FAX 25-4117

# 消防広報 119

## FIRE EMS RESCUE

令和6年12月 「新化学車」運用開始!



化学車は、ガソリンなどの危険物火災に対応するための車両です。

### 春の火災予防運動

4月14日(月)～20日(日)

※湖畔地区 4月21日(月)～27日(日)

火災予防運動期間中は、様々な取り組みを行います！



#### 【地域の防火安全対策】

・幼年消防クラブ員が通園時に防火はんてんを着用し、火災予防のPRに努めます。

#### 【施設等防火安全対策】

・不特定多数の人が出入りする施設（ホテル等）の立入検査を実施し、防火管理の徹底を図ります。



#### 【住宅防火対策】

・一般家庭等を訪問し、火気使用設備の取扱い方法や住宅用火災警報器の設置を呼び掛けます。

### 十和田地区防火標語

火の用心

あなたの心に

金メダル

# 災害に備えて

～関係機関との合同訓練実施～



▲十和田市役所・十和田警察署との不審者対応消防訓練風景



▲令和6年度青森県総合防災訓練における土砂災害対応訓練風景

十和田地域広域事務組合消防本部、十和田市役所及び十和田警察署の3機関にて不審者対応消防訓練を令和6年11月14日に実施しました。この訓練では市役所に不審者が来庁し、ガソリンを撒いて火災が発生したという想定で実施され市役所職員、警察職員が不審者対応及び火災出動した消防隊へ必要な情報提供をするなどし連携方法などを確認しました。

また、令和6年10月30日に弘前市において開催された令和6年度青森県総合防災訓練へ十和田地域広域事務組合消防本部の消火小隊及び後方支援小隊が参加しました。弘前市にて大規模地震が発生し土砂災害が発生したという想定で県内各消防本部及び青森県警機動隊と協力し模擬家屋から要救助者を救出しました。

## 青森県消防職員意見発表会「優勝」



▲最優秀賞に輝いた武井消防副士長（十和田消防署）

令和7年2月7日に開催された「第48回青森県消防職員意見発表会」にて、当消防本部代表の武井消防副士長が『伝えるべきこと（ファイヤーアクションキッズ誕生へ向けて）』と題し、十和田消防PR活動プロジェクトチームで実施している『命の教育』の必要性について訴え、見事最優秀賞に輝きました。

武井消防副士長は、令和7年4月に山形県で開催される東北大会に青森県代表として出場します。

## 十和田消防 PR活動プロジェクトチーム

もしもの時に自分や大切な人の命を守る行動や、災害に巻き込まれる前にできることを伝える講演を行っています。

学校を中心に、保育園や町内会等にも出向しています。

### 【講演・体験型プログラム】

火災予防教室、救命講演会（AED等）、119番通報・消火器・煙体験など



### お問い合わせについて

時間、場所、内容等について柔軟に対応します。  
10分だけでも少人数でもOKです。  
私たちが直接伺います。  
お気軽にご相談ください。

連絡先  
消防本部 庶務課  
0176-25-4111

## 地震による「電気火災」対策を！

東日本大震災における本震による火災全111件のうち58件（過半数）が電気関係の出火でした。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

### ◆地震時の電気火災対策に「感震ブレーカー」

感震ブレーカーとは、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

#### 【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円~2万円	3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。



感震ブレーカーを設置して  
電気火災から「家」・「地域」を守ろう。

## 119番通報の判断に迷ったら…

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼ぶべきか、自分で病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。

そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる相談窓口が「あおもり救急電話相談 #7119」です。

電話をすると、相談員がお話を伺い、病気やケガの症状を把握して、的確な指示をしてくれます。

※15歳未満のお子さんに関する御相談は、「青森県子ども医療相談 #8000」をご利用ください。

## NET119緊急通報システム ~聴覚や発話に障がいのある人のための通報~



NET119緊急通報システムは、音声により119番通報をすることが困難な聴覚や発話に障がいのある人が携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し円滑で素早く119番に通報することができます。

利用は事前登録が必要となります。

詳細についてはお住いの市役所または役場の福祉担当窓口にお問い合わせください。

## 消防協力者表彰

建物火災の初期消火による延焼防止に大きく貢献した功績を称え、消防署長から感謝状を贈呈しました。



▲写真(左から)  
泉館さん、三浦十和田湖消防署長



▲写真(左から)  
村中さん、三浦十和田湖消防署長

### 【消防協力者】

泉館 清正さん 村中 ハツエさん

#### 【内 容】

令和6年12月11日(水)十和田市大字法量字大筋地内で発生した建物火災において、初期消火に関わり火災の延焼拡大阻止及び鎮圧に大きく寄与しました。

ご協力ありがとうございました。

## 山林での火の取り扱いにご注意を！

全国各地で大規模な山林での火災が多発しています。

山火事は延焼しやすく消しにくい火災であり、大規模な火災に発展して地域社会に甚大な影響を与えることから、山火事を発生させないことが最も大切です。

### 山火事を起さないためのポイント！

- (1) 強風時及び乾燥時には、たき火や火入れをしない
- (2) 枯草等がある火災の発生しやすい場所ではたき火をしない
- (3) たき火などを扱う前には水を準備し、火を扱っている時はその場を離れて、使用後は完全に消火すること
- (4) たばこのポイ捨てはせず、火の始末を必ず確認する

当消防本部管内でも令和4年5月に、十和田市法量夏間沢地区において大規模な山火事が発生し積火まで6日間を要しました。

山火事の多くは人災であり、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる危険です。

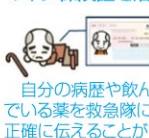
山火事防止のために、皆様の御協力をお願いします。

(写真:令和4年5月十和田市法量夏間沢地区で発生した林野火災)

## あなたの命を守る「マイナ救急」

マイナ救急とは、救急現場で傷病者本人や家族の負担を軽減することを目的として、救急隊員が傷病者のマイナ保険証に登録された受診先病院や処方箋などの情報を閲覧し搬送先病院の選定や医師への情報提供に活用します。令和7年度に当消防本部を含めた全国の消防本部で運用試験を行う予定となっていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### マイナ保険証を活用することで期待されるメリットの一例



自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる



円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる



搬送先病院で治療の事前準備ができる

## 2024年の出動件数をお知らせします！



### 火 灾

	建 物	林 野	車両	その他の	合計
2024年	20	1	2	11	34
2023年	18	0	2	10	30
前年比較	2	1	0	1	4



### 救 急

	急 病	一般負傷	交通事故	自損行為	その他の	合計
2024年	2,056	386	213	29	405	3,089
2023年	2,060	352	193	43	478	3,126
前年比較	-4	34	20	-14	-73	-37



### 救 助

	火 灾	交通事故	水 難	建物事故	その他	合計
2024年	14	13	3	11	7	48
2023年	9	12	1	4	8	34
前年比較	5	1	2	7	-1	14



### そ の 他

	救急援護調査	自然災害	ヘリ支援	その他	合計
2024年	827	37	10	62	962
2023年	819	44	25	72	987
前年比較	8	-7	-15	-10	-1 -25

## 2025年度 防火管理講習日程

種 别	実 施 日	受 付 期 間	対 对 象	会 場	問 い 合 わせ 先
新規講習(甲種)	令和7年7月2日(水) ～ 令和7年7月3日(木)	令和7年6月2日(月)～6日(金)	十和田市、六戸町に居住又は勤務している方	十和田消防庁舎 2階第2会議室	十和田地域広域事務組合 消防本部 予防課 Tel:0176-25-4113
	令和7年12月2日(火) ～ 令和7年12月3日(水)	令和7年11月4日(火)～7日(金)	十和田市、六戸町に居住又は勤務している方		
	令和7年12月3日(水)	令和7年11月10日(月)～11日(火)	制限なし		
再 講 習(甲種)	令和8年2月3日(火)	令和8年1月5日(月)～9日(金)	十和田市、六戸町に居住又は勤務している方		

## 消防団員募集！！

十和田市・六戸町では消防団員を募集しています。

入団の資格要件は次のとおりです。

- ・当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
- ・年齢18歳以上の方
- ・郷土愛にあふれる方

### 【消防団に関する問い合わせ先】

- ・十和田市消防団 ☎ 55-0130 (消防本部警防課 消防団係)
- ・六戸町消防団 ☎ 55-3111 (六戸町総務課 消防団係)

